

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価（詳細版） ①

【基本目標1】 つなげる	地域における課題認識の共有と課題解決力向上のため、地域住民、関係機関・団体、社会福祉法人等をつなげていくとともに、各主体の強みを活かすことができる環境づくりに取り組みます。	【活動計画冊子】 P. 38～P41
-----------------	--	--------------------

（施策の方針1） 小地域福祉活動の推進

関連する主な事業	評価指標			今後の取組
	主な取組（令和7年度）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
社協支部事業	・「第三次地域福祉活動計画 地区別プラン」の推進に向け、各地域の社協支部総会において計画の説明を実施し、支部が推進役を担うことへの理解促進と主体的な活動への動機付けに努めた。あわせて、支部事業と地区別プランを連動させた評価書式の見直しに着手するなど、実効性を高めるための基盤整備を進めた。 ・支部主催の地域イベントの開催支援を通じて、住民同士のつながりづくりや福祉情報の周知を促進した。また、SNS（インスタグラム、x）を活用し、社協支部の取組に関する周知を図った。 ・市内7支部の関係者が会する「地域福祉連絡会議」を開催し、支部の枠を超えた情報交換の場とした。	【社協支部総会での地区別プランの説明】 7地区 【支部による地域福祉活動の実施、SNSによる啓発】 7地区 【地域福祉連絡会議】 1回	・「第三次地域福祉活動計画地区別プラン」について、支部関係者への周知を図ったことで、地区別プランの周知が進み、令和8年度の支部事業計画との連動がなされている。一方で、支部運営を担う住民の「充て職による負担感」や「担い手の固定化」といった課題も顕在化している。今後、支部活動を支える活動者の確保や支援が課題として残った。	・社協支部に関する地域住民の理解促進や協力を得るため、下記の取組を実施する。（令和8年度実施項目） ・SNS, 広報紙、地域活動の場での周知 ・社協支部に関するリーフレットの作成 ・社協支部の現状把握・課題整理 ・支部関係者向けの研修会開催 ・地域福祉連絡会議での地区別プランに関する情報共有 ・地区別プラン評価シート、評価方法の整理
地域福祉コーディネーター事業	・市内7地区に配置された地域福祉コーディネーターが中心となり、各支部のイベントや事業を支援することで、住民主体の活動やつながりづくりを推進した。	【地域福祉コーディネーターによる地域の活動の場への訪問数】 382回	・地域福祉コーディネーターが地域における身近な相談相手となり、地域住民や関係者との関係性構築が図れている。これにより、顔の見える関係性を基盤とした小地域福祉活動の推進が図られている。	（令和8年度実施項目） ・地域福祉コーディネーターによる社協支部活動の支援 ・サロン、シニアクラブ等、地域活動の場への訪問と活動支援 ・地域の関係者との連携・協働
介護予防・生活支援体制整備事業（市受託事業）	・第2層エリアの活動として、平野地区での移動販売、高坂丘陵地区でのお茶のみひろばの支援、松山地区の見守りパトロールといった住民主体の活動の継続支援を行った。また、野本地区や唐子地区では講座を実施し、新たな通いの場支援を行った。大岡地区では支部の会議を活用した、地域課題の解決に向けた取組として移動支援の勉強会を実施した。 ・市民活動センターで実施された市の事業「心のこもった地域福祉プロジェクト」（ここプロ）では、生活支援コーディネーターが各地区の協力者とともに居場所づくりのブースを担当し、生活課題のアンケートや事業紹介、ボッチャやマージャンの体験会を実施した。	【第2層協議体の開催】 7地区 17回 【2層エリア】（平野）移動販売の実施（松山）見守り活動（高坂丘陵）通いの場づくり（高坂）健康教室（野本）スマートフォン講座健康マージャン体験会（大岡）移動に関する勉強会（唐子）脳トレ問題作成講座【ここプロでのブース設置】 4地区	・平野地区移動販売の各拠点での利用者数は、ここ数年で施設入所等により減少傾向ではあるが、販売店及び地域住民の協力により、引き続きチラシの周知や参加者の見守りを行いながら継続することとなった。 ・丘陵地区お茶のみひろばについては、男性の参加も増えてきているが、「担い手」と「参加者」で二極化してしまいがちになり自主的な参加に繋がらないことが課題となった。 ・野本地区の健康マージャン体験会は、実施後、自主的に地域住民が集まりマージャンボランティアの育成を行うなど、翌年度からのクラブの始動にむけての準備が行われている。 ・高坂地区の健康教室は、引き続き受講したいとの声もあり次年度以降の実施を検討している。 ・大岡地区では移動支援の勉強会を実施したが、住民主体による新たな取組にはつながらなかった。	（令和8年度実施項目） ・歩いて行ける範囲での通いの場の充実 ・既存の場の強化（シニアクラブ・サロン等） ・新たな通いの場の発掘 ・趣味から繋がる集いの場の支援 ・健康マージャンやボッチャ、eスポーツなどの新たなツールを活用した通いの場づくり ・シニアクラブやサロン等のない地域における通いの場の支援 ・地域福祉活動の担い手の育成

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価（詳細版） ①

関連する主な事業	評価指標			今後の取組
	主な取組（令和7年度）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
サロンの運営支援	・赤い羽根共同募金の配分金を活用し、地域のサロンへの助成を実施した。また、各地区でサロン懇談会を開催し、運営者同士の情報交換および交流を図った。 ・地域福祉コーディネーターによるサロン訪問を通じて、相談しやすい関係を構築し、活動支援を行った。その中で、「新規参加者の確保や担い手の育成」、「サロンまでの移動支援の必要性」など多岐にわたる現場課題が把握されたため、生活支援コーディネーターとの情報共有を図り、課題検討に取り組んだ。	【サロンへの助成】 86サロン 【地区別サロン懇談会】 7地区、74サロン参加 ※市内におけるサロンの状況 新規：1サロン 再開：1サロン 解散：3サロン	・サロンへの助成や運営支援により、多くのサロンが継続して活動できている。一方、後継者不在により解散を余儀なくされたサロンもあり、運営者の確保が継続支援における大きな課題であると再認識された。また、サロンまでの移動方法など課題も抽出されている。	サロンへの助成や運営者の支援を行うことで、サロンが継続して運営でき、地域住民の居場所や健康増進の場が確保されるよう取り組む。 （令和8年度実施項目） ・「サロン活動の重要性や継続に向けた取組」に関する研修会の実施 ・地区別サロン懇談会の実施 ・赤い羽根共同募金の配分金を活用したサロンへの助成および財源についての周知 ・生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターによる運営支援 ・サロンに関する啓発（広報紙、SNS等）
一般介護予防事業（市委託事業）	・地域住民が介護予防に関する取組を自主的・継続的に行えるよう介護予防教室や講演会などを開催した。 ・地域住民に介護予防体操を普及するため、介護予防体操指導ボランティア養成研修、サポーターフォローアップ研修等のサポーターの養成・育成に取り組み、サロンなどにサポーターを派遣しました。 ・フレイル予防の啓発を進めるため、市内全域を通じて東松山市高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な取組として、にこにこ健康教室を開催した。	【教室・講演会】 ・いきいき生活教室： 参加者延べ196人 ・かんたん料理教室： 参加者延べ165人 ・にこにこ健康教室 55回開催、延べ1,027人参加 ・介護予防講演会「オールフレイル予防」：1回、参加者79人 【サポーター養成、派遣】 ・サポーター養成講座：修了者9人 ・サポーター数：148人 ・サポーター研修： 延べ30回、参加者延べ468人 ・介護予防普及体操事業： 実施延べ2,181回、 参加者延べ50,472人 ・サポーター派遣：派遣延べ2,191回、延べ5,739人 【高齢者保健事業との一体的な取組】 ・東松山市保険年金課主催会議への参加：2回 ・にこにこ健康教室（再掲） 55回開催、延べ1,027人参加	・予防講演会の参加者アンケートでは「分かりやすい」との意見が多く、約9割が「講演内容を今後の生活に取り入れたい」と回答しており、口腔機能向上に向けた具体的な意識付けが図られた。 ・各教室の参加者数は、例年と同数程度を維持。関心の高まる介護予防について、我がこととして改めて捉え直す機会が提供できている。 ・広く市内全域で介護予防体操が実施されている。しかし、介護予防体操普及に不可欠である指導ボランティア養成研修への参加者は募集定員の半数に留まり、活動者数は伸び悩んでいる。 ・介護予防講演会については、東松山市保険年金課に開催地区（高坂丘陵地区）の健康課題等を確認し内容を検討することで、連携を図ることができた。	引き続き、東松山市関係課と連携を図りながら、各教室開催や介護予防体操普及啓発に取り組む。 ・サポーター活動者増に向け、多角的な情報発信に取り組む。

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価（詳細版） ①

（施策の方針2） 地域活動を行う様々な活動主体との連携・協働

関連する主な事業	評価指標			今後の取組
	主な取組（令和7年度）	アウトプット（結果）	年度末アウトカム（成果）	
地域自立支援協議会への参画・協働	・障害者相談支援事業および基幹相談支援センター事業において、幹事会および各連絡会に参加した。また、東松山市が進める児童発達支援センター機能の整備、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児者の支援体制構築などについて、関係機関と連携・協働した。	【東松山市自立支援協議会】 ・参加：全体会2回、幹事会6回、事務局会議6回	・地域生活支援拠点等事業拠点コーディネーターの配置について東松山市等と検討を行い、市内2法人と共同での配置ができた。	・引き続き、各部会における課題の整理および対応について取り組んでいく。
在宅医療・介護連携推進事業（市委託事業）	在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制の構築に向け、以下の事業を実施した。 ・在宅医療・介護連携推進協議会の設置・運営 協議会を開催し、ACPの効果的な推進、身寄りのない方の支援等について、共有・協議等を行うとともに、下記の事業実施に関する検討を行った。 ・地域医療・介護資源の把握・充実 比企地区在宅医療・介護検索システムの運用のため医療・介護事業所一斉調査等を実施した（運用は指示書により外部委託）。また、医療介護の事業所に向け、システム周知のチラシを作成し、配付した。 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 通院・入院時あんしんセットを改訂。比企地区版連携シートと併せて周知を行った。 ・医療・介護関係者の研修 「地域医療と連携ツール ～MCSと多職種連携～」をテーマに、研修を開催した。 ・地域住民への普及啓発 ACP（人生会議）のリーフレットを作成し、配付した。 ・今後の実施主体について、構成市町村代表（東松山市）に検討を依頼した。	【協議会の開催】3回 【一斉調査】年1回 対象事業所 医療：327件 介護：455件 回答 医療：213件（65%） 介護：287件（63%） 【MCS、検索システムお知らせ欄、行政及び社協ホームページにて周知】 【研修会の開催】1回 参加者：120名 【リーフレット作成】1回 【構成市町村代表（東松山市）との次年度事業打合せ】1回	・協議会や研修会などを通じて、現状の共有や意見交換、課題の検討等、多職種が連携を図ることができた。 ・リーフレットやチラシの配付、コミュニケーションツール等を活用し取組の周知を行ったことで、地域住民や医療・介護の事業所が事業を知るきっかけづくりができた。 ・外部委託をしている事業（比企地区在宅医療・介護検索システム）について実施主体の変更を提案したが、変更には至らなかった。	医療と介護を必要とする高齢者が、最期まで住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、支援体制の構築に向け取組を継続する。 （令和8年度実施項目） ・協議会の開催。各事業内容検討 ・検索システム一斉調査の実施、活用方法の検討 ・情報共有ツールの確認及び更新 ・研修会の開催 ・講演会の開催 ・実施主体に関する検討の継続
彩の国あんしんセーフティーネット事業	・コロナ禍以降オンラインで実施していた「あんしんセーフティネット事業連絡会」を対面形式で開催し、各機関の課題共有や意見交換を行った。また、社会貢献活動推進協議会の会員施設や社会貢献支援員、自立相談支援機関との連携の元、生活困窮などの課題を抱える相談者に対して協働した支援を実施した。	【彩の国あんしんセーフティネット事業会員施設と協働した生活困窮者支援の実施数】 3件（訪問数） 【彩の国あんしんセーフティーネット事業連絡会】 参加機関：8機関	・生活保護や貸付の対象とならない相談者が増加しており、当該事業の必要性や社会福祉法人との連携ニーズが高まっている。一方で、通常の相談・介護業務を抱える会員施設の負担増も大きな課題となっており、施設の負担軽減を図りつつ、スムーズな連携につなげるため、相談の入り口となるアセスメント力の向上を求める声が挙がっている。	緊急的な生活支援が必要な方の一次相談窓口として、必要な支援に迅速につなぐためのアセスメント技術向上に取り組む。 （令和8年度実施項目） ・彩の国あんしんセーフティーネット事業連絡会の開催 ・アセスメント力向上に向けた取組
社協支部事業（再掲）	・地域福祉コーディネーターが、民生委員・児童委員、自治会、市民活動センター職員等、様々な活動主体との連携を図り、各支部の地域福祉活動を推進した。また、サロンやシニアクラブ等の地域活動実践者との連携を図り、小地域福祉活動を推進した。	【地域福祉コーディネーターの支部活動の参画】 7支部 【民生委員児童委員協議会での支部の説明】 7地区	・支部活動を通じ、様々な活動主体（民生委員・児童委員、自治会、ボランティア等）の連携体制が強化され、互いの強みを活かした地域福祉活動の展開につながった。	社協支部や民生委員・児童委員協議会の会議に定期参加をするとともに、日常的な連携を強化していく。 （令和8年度実施項目） ・各地区支部会議への参加、協働した取組 ・各地区民生委員・児童委員協議会定例会への参加
介護予防・生活支援体制整備事業（市委託事業）（再掲）	・第1層協議体（たすけあい推進協議会）（年3回実施）では、地域課題として挙げられた「通いの場」「移動支援」「担い手の養成」「見守り活動」の各項目について、地域活動の最前線で活躍する協力者や団体との意見交換を実施した。これにより、各分野の専門的な知見や現場視点での貴重な意見を幅広く収集することができ、多角的な視点から地域課題を共有することができた。 ・ケーブルテレビの協力を得て高齢者を対象としたスマートフォン講座を実施したほか、通いの場がない地区を対象に、スポーツクラブと連携した体操教室を開催した。	【第1層協議体の開催数】 3回 （検討した課題） ・集いの場 ・移動支援 ・担い手養成 ・見守り活動 【スマートフォンの使い方講座】 10人 【スポーツクラブでの体操教室】 22人	・第1層協議体における意見交換を通じて、地域生活課題に対する各団体の共通認識が深まり、今後の取り組むべき方向性が整理された。特に移動支援においては、メンバー自身がデマンドタクシーの乗り合い試乗を行ったことで、制度理解に留まらず、実体験に基づく具体的な意見交換につながった。一方で、以前に検討された社会福祉法人の車両資源を活かした高齢者外出支援については、課題整理が進まず、現在は協議が停滞している。	高齢者の移動ニーズは継続して課題として挙がっており、重要な取組課題となっている。今後は、既存の移動手段では対応しきれない課題を明確にするとともに、社会福祉法人との連携による移動支援の実現可能性について検討を行う。 （令和8年度実施項目） ・移動手段に関するニーズ整理および先進事例の情報収集 ・多様な生活支援サービス実施団体との情報交換会の実施